

外国人出願者の皆さんへ

2006. 10

2006年3月の入管法の改正により、在留資格が「留学ビザ」の方でも本大学院（夜間大学院）への入学が可能となりました。

については、外国人出願者で在留資格が「永住者」以外の方は、本大学院の教育方針により、出願資格として次のいずれかの日本語試験が所定の級に達していることを必要としましたのでご注意ください（ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻を除く。）。

出願の際には他の書類とともに認定書（原本に限る。後日返却。）も提出してください。

○ビジネス科学研究科（経営システム科学専攻，企業法学専攻，企業科学専攻），
教育研究科（カウンセリング専攻），
体育研究科（スポーツ健康システム・マネジメント専攻）

- ・ 日本語能力試験（(財)日本国際教育協会）・・・1級
- ・ J. TEST 実用日本語検定（日本語検定協会）・・・特A級又はA級

○ビジネス科学研究科（法曹専攻）

- ・ 日本語能力試験（(財)日本国際教育協会）・・・1級
- ・ J. TEST 実用日本語検定（日本語検定協会）・・・特A級

○ビジネス科学研究科（国際経営プロフェッショナル専攻）

日本語試験は必要ありません。

詳細は、出願を希望する専攻・コースの募集要項をご覧ください。また、上記日本語試験についてはそれぞれの協会のWebページをご覧ください。

- ・ 日本語能力試験（(財)日本国際教育協会） <http://www.jees.or.jp/jlpt/index.htm>
- ・ J. TEST 実用日本語検定（日本語検定協会） <http://j-test.jp/jtest/>

筑波大学東京キャンパス大学院
ビジネス科学等支援室 教務係